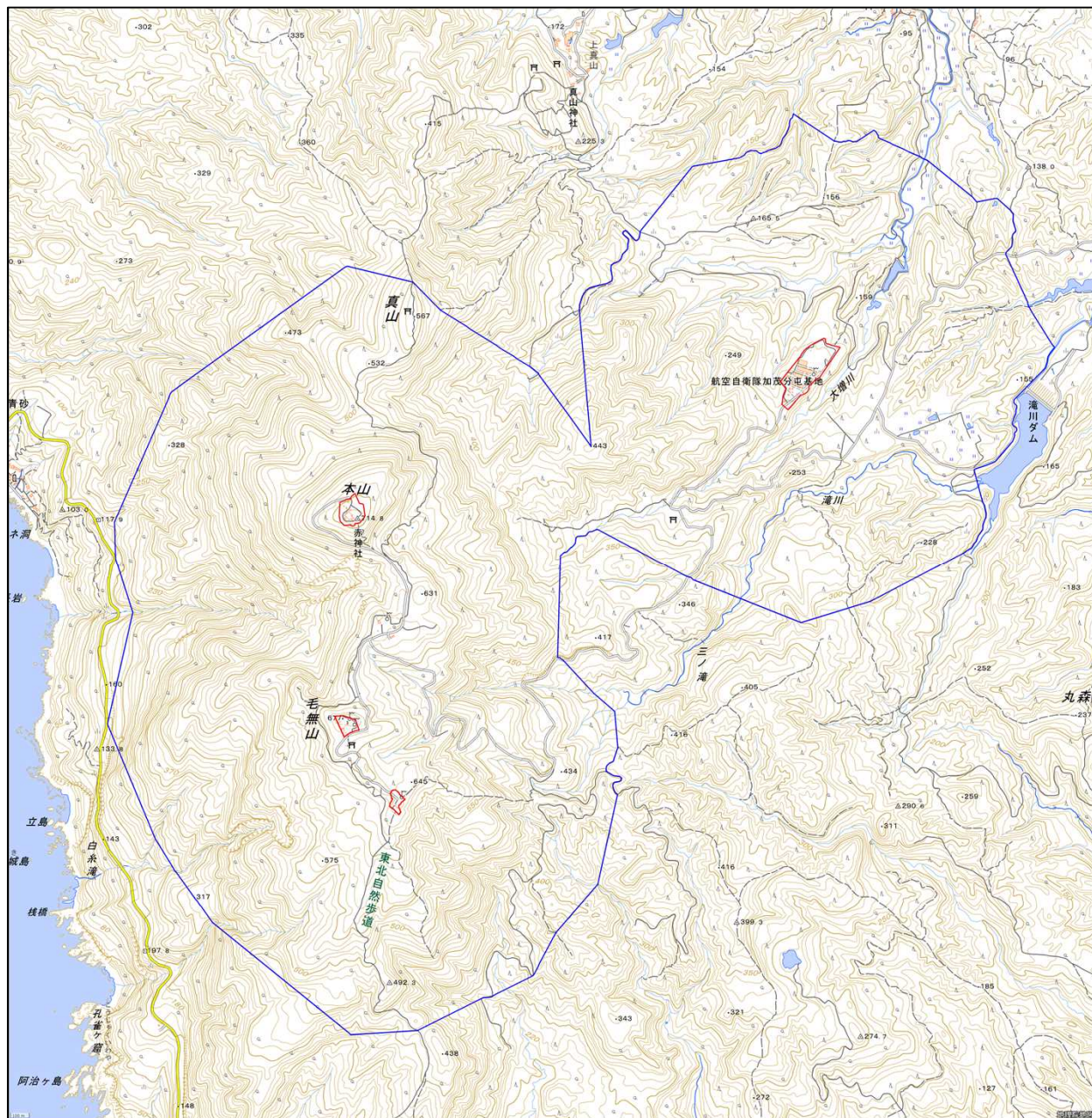


航空自衛隊加茂分屯基地

対象防衛関係施設の所在地	秋田県男鹿市	男鹿中国有地内
対象防衛関係施設の区域	秋田県男鹿市	男鹿中滝川（次の図面に示す部分に限る。）及び男鹿中滝川以外の次の図面に示す地域
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	秋田県男鹿市	男鹿中滝川、男鹿中滝川三ツ森上台（次の図面に示す部分に限る。）、北浦安全寺二手ノ沢（次の図面に示す部分に限る。）、北浦安全寺樋渡沢（次の図面に示す部分に限る。）、北浦安全寺水沢（次の図面に示す部分に限る。）、北浦安全寺横枕（次の図面に示す部分に限る。）、戸賀加茂青砂浜子坂（次の図面に示す部分に限る。）、戸賀加茂青砂ヒロキ（次の図面に示す部分に限る。）、戸賀加茂青砂堀（次の図面に示す部分に限る。）及び戸賀加茂青砂松倉（次の図面に示す部分に限る。）並びに男鹿中滝川、男鹿中滝川三ツ森上台、北浦安全寺二手ノ沢、北浦安全寺樋渡沢、北浦安全寺水沢、北浦安全寺横枕、戸賀加茂青砂浜子坂、戸賀加茂青砂ヒロキ、戸賀加茂青砂堀及び戸賀加茂青砂松倉以外の次の図面に示す地域
備考 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。		

航空自衛隊加茂分屯基地周辺地域 (秋田県男鹿市男鹿中国有地内)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

